

お知らせ

町内の体育施設利用者へ

**令和5年度学校体育施設利用認定団体・
体育施設利用登録団体の説明会**

問合せ先／生涯学習課 (979-1733)

町内体育施設を優先的に予約するには、利用団体としての認定または登録が必要です。希望する団体は申請書を提出のうえ、説明会に出席してください。

○学校体育施設利用認定団体

▶対象

定期的に活動して用具が揃っており、町内に在住または在勤の人で構成されている団体（未成年者のみの団体は対象外）で競技をするに足りる人数を満たしていること。

▶使用可能施設

小中学校体育館・グラウンド、函南町体育館、かなみスポーツ公園、柏谷公園野球場、肥田簡易グラウンド

○体育施設利用登録団体

▶対象

定期的に活動して用具が揃っており、町内に在住または在勤の人が6割以上で構成されている団体（未成年者のみの団体は対象外）で競技をするに足りる人数を満たしていること。

▶使用可能施設

函南町体育館、かなみスポーツ公園、柏谷公園野球場、肥田簡易グラウンド

○説明会

日時／令和5年2月7日(火) 19時～

場所／文化センター 大ホール

その他／各団体必ず1人出席してください。説明会に欠席した場合は、認定・登録できませんのでご注意ください。

○認定・登録期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

○申込み

令和5年1月16日(月)までに、必要書類に記入のうえ、生涯学習課へお申し込みください。書類は文化センター窓口にあります。

お知らせ

自分は大丈夫と思っていませんか



特殊詐欺の被害にご注意ください!

問合せ先／三島警察署生活安全課 (981-0110)

三島警察署管内(三島市・函南町)で、親族や市町職員、警察官などを名乗る不審な電話や架空請求詐欺が多発しており、実際に、現金やキャッシュカードをだまし取られる被害が発生しています。

特殊詐欺の手口は巧妙化しており、「自分は絶対にだまされない」という人も被害にあっています。

○特殊詐欺の発生状況(令和4年1月～10月)

▶件数

県内：343件(前年同期比36件増)
うち、架空請求詐欺件数：63件
管内：41件(前年同期比16件増)
うち、架空請求詐欺件数：22件

▶被害額

県内：約7億1,000万円(前年同期比約1億円増)
管内：約5,000万円(前年同期比約1,500万円減)

▶サギ電話(だますための電話)

県内：約3,600件(前年同期比415件増)
管内：約270件(前年同期比113件増)

○最近の手口

息子や孫などを名乗るオレオレ詐欺や市町職員を名乗る還付金詐欺のほか、ウイルス感染の表示やメールなどから利用料金や解約金などをだまし取る架空請求の詐欺があります。特に三島署管内では、電子マネーカードを購入するように誘導し、利用権をだまし取る手口が増えています。

○疑わしい電話がかかってきたら

まずは、留守番電話などを活用し、すぐに電話に出ないようにしてください。電話に出た場合、詐欺グループは親族や市町職員、警察官などを名乗り電話をかけてきます。「お金・キャッシュカード・暗証番号」の話が出たら、相手に関わらず詐欺を疑いましょう。

○三島警察署からのお願い

大切な家族が被害にあわないように、注意喚起をお願いします。不審な電話がかかってきた場合は、必ず家族に相談し、三島警察署へ通報してください。

お知らせ

出店申込方法を確認してください



**フリーマーケット開催と
出店者募集について**

問合せ先／環境衛生課 (979-8112)

家庭に眠っている不用品の再利用とごみの減量、リサイクル推進のため、フリーマーケットを開催します。新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小しての開催となります。

○日時

令和5年2月12日(日) 9時～12時
※雨天の場合は令和5年2月19日(日) 9時～12時に順延します。

○場所

函南町役場 東側駐車場

出店者を募集しています

○募集区画数

33区画(応募者多数の場合は抽選)

○対象

町内に住民登録がある人(営業目的は不可)

○出店料

1区画 500円(当日徴収)

○申込み

出店者申込書に記入し、12月19日(月)～令和5年1月6日(金)に環境衛生課窓口か郵送で提出してください。出店者申込書は、窓口または町ホームページからもダウンロードできます。

○その他

飲食物、手作り品、生体の販売は不可。途中退場は原則できません。出店の際は、町が指示する新型コロナウイルス対策を遵守してください。今後の新型コロナウイルスの感染状況により、内容の変更または開催中止することがあります。出店時間を守ってご来場ください。

お知らせ

日程を守ってごみを捨てましょう



**年末年始の
ごみ収集日の日程**

問合せ先／環境衛生課 (979-8112) ごみ焼却場 (974-0223)

令和4年度クリーン函南(ごみカレンダー)をよく確認し、ごみの出し間違いがないようにしましょう。大量のごみや粗大ごみは、分別してごみ焼却場へ直接持ち込んでください。

○年末年始・ごみ収集日

12月	29日(木)	燃やせるごみ(月・木地区)収集最終日
	30日(金)	燃やせるごみ(火・金地区)収集最終日
1月	31日(土)	※ごみの収集はありません。 ※この期間は、ごみ置き場へごみをささないでください。
	4日(水)	
	5日(木)	以後通常どおり

※1月は空き缶や電球・蛍光灯などの収集はありません。その他の燃やせないごみ・資源ごみの収集日程は「令和4年度クリーン函南」でご確認ください。

○ごみ焼却場への持ち込み可能日

12月	25日(日)	9時～15時(12時～13時を除く) 家庭ごみのみ
	26日(月)～28日(水)	8時30分～16時30分(12時～13時を除く)
	29日(木)	9時～15時(12時～13時を除く) 家庭ごみのみ
1月	30日(金)～3日(火)	※持ち込み受け付けはありません。
	4日(水)	以後通常どおり

※年内最終の持ち込みは、12月29日(木)となります。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、家庭ごみは極力ごみステーションへ出してください。

▶年末年始は大変混雑します。マスクの着用など感染防止対策の徹底をお願いします。

▶持ち込まれたごみは、場内で分別して下ろしていただきます。原則、ごみの持ち込みはごみ搬出者本人または同居の家族に限ります。

▶搬入の際、ごみの発生場所・本人確認をしますので、住所・名前がわかるもの(運転免許証など)をご持参ください。確認できない場合、ごみの受け入れはできません。

▶町以外で発生したごみ、他市町の袋に入ったごみはいかなる理由でも受け入れできません。